

東口 貴之

訪問診療部部長



11月のラジオに出演!

今回、東口訪問診療部部長は「**訪問診療**」についてお話をされました。現在の日本の社会的背景から、訪問診療が注目されている状況にくわえて、**医療を「生活の場」で受けることができるのが、訪問診療であることを説明されました。**

訪問診療にできることとして、基本的に訪問診療医が主治医となるため、処方薬も、ひとつの調剤薬局が担当されることになり、処方薬同士の相性の悪さにも気を配り、主治医に何かあれば直ちに報告してもらえます。密に連携できるのは調剤薬局だけではなく、医師より身近に医療サービスを提供する訪問看護ステーションや、介護領域の中心的な役割を担うケアマネジャーとも連携できるとのことです。

おひとりで通院ができない方は訪問診療の対象です。
訪問診療をご希望される方は、自身のかかりつけ医や担当ケアマネジャーにご相談ください。

